

## リウマチ及びアレルギー疾患対策における取組の実績について

## 1. 医療の提供にかかる事業

## ①リウマチ・アレルギー特別対策事業「喘息死ゼロ作戦」(補助金)

創設：平成18年度。

目的：地域における喘息死を減少させる。

リウマチ・アレルギー系疾患の新規患者数を減少させる。

実施主体：都道府県（補助率：国・都道府県1/2）

実施内容：

- (1) 医療関係者を対象とした研修の実施
- (2) 医療関係者を対象とした患者カードの配布の促進ならびに患者を対象とした正しい知識の普及啓発事業の実施
- (3) 患者を対象とした地域医療情報の提供
- (4) 患者を対象に行う実態把握を目的とした分析調査の実施
- (5) 事業実施の評価

## &lt;実績&gt;

	実施自治体
18年度	静岡、京都
19年度	群馬、東京、岐阜、静岡、京都、兵庫、岡山
20年度	群馬、東京、岐阜、兵庫、岡山
21年度	群馬、岐阜、兵庫
22年度(予定)	千葉、大阪、兵庫

※平成22年度より、従来の喘息死に加えて、リウマチ・アレルギー疾患全般に拡充して実施することとしている。

(参考)

・喘息死の推移（人口動態調査より抜粋）

	総 数	～19 歳	20～59 歳	60 歳～
平成 17 年度	3,198	23	308	2,867
平成 18 年度	2,778	20	278	2,480
平成 19 年度	2,540	22	252	2,266
平成 20 年度	2,348	12	249	2,087

## 2. 情報の提供

### ① リウマチ・アレルギー相談員養成研修会

創設：平成 13 年度

目的：都道府県、保健所設置市、特別区の保健関係及び福祉関係等従事者を対象に、これら疾患について必要な知識を習得させ、地域住民への正しい知識の普及啓発を行うための相談体制の確保を図る。

実施主体：厚生労働省

実施内容：リウマチあるいはアレルギー疾患の研究者及び専門家を中心に、リウマチ・アレルギー疾患対策に取り組む地方自治体の方や患者団体の方を講師に招き、3日間の研修会を実施している。3日間受講した方には修了証を交付している。

<実績>参加人数の推移

17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計数※
57 名	43 名	40 名	48 名	34 名	154 名	598 名

(※平成 13～22 年度の累計数)

(※平成 22 年度より延べ人数)

## ② アレルギー相談センター事業

創設：平成19年度

目的：アレルギー疾患に関する各種一般・専門情報の提供を広く行うとともに、電話相談等を通じて、アレルギー疾患患者や家族の悩みや不安に的確に対応することで、その生活の一層の支援を図る。

実施主体：平成19～21年度「(財) 日本アレルギー協会」  
平成22年度より「(財) 日本予防医学協会」

実施内容：

- (1) アレルギー疾患関連一般・専門情報の収集
- (2) アレルギー疾患関連一般・専門情報の提供
- (3) アレルギー疾患患者等に対する電話などによる相談対応
- (4) アレルギー相談センターシステムの運用等

### <実績>

	19年度(※)	20年度	21年度	合計
営業日数	156	237	236	629
相談件数	1,136	2,157	1,846	5,139

※19年度は7月より計上。

### 3. 研究開発の推進

#### ①免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業（厚生労働科学研究）

創設 : 平成15年度

事業概要：リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、及び花粉症などの免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、自己管理方法や治療法の確立を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。

#### <研究費の推移（免疫アレルギー分野のみ抜粋）>

	研究費 (単位：円)	採択件数
18年度	1,220,000,000	33
19年度	1,257,000,000	35
20年度	1,107,480,000	38
21年度	988,086,000	36
22年度	960,705,000	35

## 【リウマチ分野の主な研究成果】

### ○ 病態や発生機序の解明

- ・ 関節リウマチに関連する原因遺伝子のひとつを特定した。
- ・ 初診時MRI で骨変化をきたした症例ではその後関節破壊が進行することを明らかにするとともに、骨変化がリウマチ性関節炎発症の予測に重要なマーカーとなることを明らかにした。
- ・ 日本人に適合する肩関節、肘関節、手関節の人工関節を開発し、応力解析や運動解析を行った。

### ○ 疫学調査

- ・ 全国規模の関節リウマチ疫学データを収集し、10000例の横断的試験より、これまで経験的事実と考えられていた喫煙と疾患活動性の関連等について疫学的証拠を得た。
- ・ 30施設での6年間に及ぶコホート研究により、治療による改善の度合いや、人工関節の予後、投薬による合併症の頻度、間質性肺炎の発生状況等を明らかにした。
- ・ 各種生物学的製剤による日本人関節リウマチでの寛解導入率を調査するとともに、寛解導入に関連する要因を明らかにした。

### ○ 診断法・予防法・治療法の開発

- ・ 診断未確定の関節炎の骨病変に対する早期治療の開始基準や治療効果判定の新たな指標として、MRI上の骨膜浮腫が有用であることを証明した。
- ・ リウマチ患者の失われた手関節の機能を再建する人工手関節置換術の術式を確立し、必要な手術器械を完成させた。
- ・ 膝人工関節患者の術後リハビリにバイク運動が安全で有効なことを証明した。
- ・ 関節リウマチを早期に診断する基準を作成した。

○ 診療ガイドラインの策定

- ・日本人におけるリウマチの寛解導入率、機能障害の進行が生物学的製剤投与により改善したことを明らかにするとともに、効率的な生物学的製剤の投与法を提唱した。
- ・関節リウマチの生物学的製剤投与患者を追跡し、早期診断方法、予防基準作成案を作成した。

○ 医薬品等の開発促進

- ・関節リウマチの自己抗原を標的としたアナログペプチドを用いることにより、関節リウマチの治療及び発症阻止が可能であることを証明した。
- ・人工手関節のプロトタイプを作成し、臨床応用への道を開いた。

## 【アレルギー分野の主な研究成果】

### ○ 病態や発生機序の解明

- ・皮膚バリア機能障害による慢性抗原刺激が、アトピー性皮膚炎・気管支喘息の発症要因の一つであることを明らかにした。
- ・重症喘息の多くは非アトピー性であることを明らかにし、重症喘息に関連する数個の遺伝子を発見した。
- ・黄色ブドウ球菌定着、皮膚バリア機能異常が乳幼児アトピー性皮膚炎発症に関連することを明らかにした。
- ・日本人アトピー性皮膚炎患者においても、フィラグリン遺伝子変異が新規の変異を含め複数検出され、欧州患者と同様にアトピー性皮膚炎発症の一因となっている事を明らかにした。

### ○ 疫学調査

- ・国民のアレルギー疾患に対する代替医療の実態を明らかにした。
- ・NSAIDs 過敏症が喫煙や長期の罹病期間よりも強い成人喘息の難治化因子であることを初めて証明した。
- ・乳児期、5歳児のコホート調査（約5000人）により、乳児期の食物アレルギー・アトピー性皮膚炎が気管支喘息、スギ花粉症の危険因子になることを明らかにした。
- ・食物アレルギー検査のための負荷試験を普及するとともに、その結果を集積し食物アレルギーの実態をより明らかにした。
- ・気管支喘息の有病率・罹患率およびQOLに関する全年齢階級別全国調査を行い、全国レベルでの罹患率等を明らかにした。
- ・食物アレルギーに関する出生コホート調査を実施し、食物アレルギーのリスクに関する検討を行った。

### ○ 診断法・予防法・治療法の開発

- ・生活習慣と保湿スキンケアの教育介入によりアトピー性皮膚炎の患者が減少することが示された。
- ・環境中のアレルギー量(ダニアレルギー)の簡易定量法(テープ法)を確立し

た。

- ・呼気凝縮液分析で、TNF- $\alpha$ 、TGF- $\beta$ 、IL-4 等の炎症物質の定量を可能にし、治療抵抗性等の喘息病態の評価における有用性を明らかにした。
- ・食物アレルギーに関して、多施設における食物負荷試験のネットワークを構築し、実施方法を標準化した。また、好塩基球ヒスタミン遊離試験の有効性について検討した。

#### ○ 診療ガイドラインの策定

- ・最新の知見を踏まえ、「アレルギー（特に気管支喘息）のテーラーメイド治療管理ガイドライン」を策定し、患者毎に個別化された医療を行うための専門医・一般医が活用可能な治療管理法を確立した。
- ・最新の知見を踏まえ「食物アレルギーの診療の手引き」改訂版を作成・公開した。
- ・研究班の成果をもとにアトピー性皮膚炎のかゆみや、小児喘息、食物アレルギーへの対応等に関する一般向けガイドブックを作成（ホームページにより一般に公開）した。
- ・アレルギー疾患の早期診断・早期治療のための診療指針、医師向け喘息問診票、患者向けコントロール評価のための問診票を作成した。

#### ○ 医薬品等の開発促進

- ・代替医療の多くはプラセボ効果であると考えられたが、免疫調節作用が期待されるなど今後の標準治療として開発が期待されるものも示された。
- ・スギ花粉症の舌下減感作療法に関して、花粉飛散時期での有効性を評価するため、二重盲検法による臨床試験を実施した。